

令和7年第3回定例会 総務経済委員会 議案審査経過報告書

議案第46号 狭山市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する 条例の一部を改正する条例

質疑なし

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第47号 狭山市市民交流センター条例の一部を改正する条例

質疑なし

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第48号 狭山市地域交流センター条例の一部を改正する条例

- 入曽地域交流センターの使用料の改定について、利用者からはどのような声が寄せられているか。
- まちづくり推進協議会で利用者の代表者に、近隣市との比較を含め受益者負担について説明したところ、やむを得ないとのこと意見をいただいている。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第49号 狭山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

- 現在の育休取得職員の人数は。
- 令和7年9月1日現在、取得した人数は33名である。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第50号 狭山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

- 現行の部分休業を取得している職員の人数は。また、現行の部分休業取得者は、本条例の施行後も

引き続き現在と同じ部分休業の取得ができるのか。

- 令和7年9月1日現在、26名が部分休業を取得している。現行の部分休業は本条例における第1号部分休業に引き継がれるため、現在と同じ部分休業の取得は可能である。

○現行の第1号部分休業取得者は、本条例の第2号部分休業に変更することは可能か。

- 本条例が施行される10月以降は、部分休業の取得が2パターンに分かれ、原則は年度当初にどちらかを選択することになる。ただし、育児に関して当初予測しえなかった事情が生じた場合は、年度途中においても変更が可能である。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第53号 狭山市地域新事業創出基盤施設条例の一部を改正する条例

質疑なし

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第54号 令和7年度狭山市一般会計補正予算(第3号) 歳入 16款 国庫支出金、20款 繰入金、21款 繰越金、22款 諸収入、23款 市債、歳出 2款 総務費、9款 消防費、地方債

○住民基本台帳管理事業費について、入管法の改正により在留カードにマイナンバーカードの情報を記録することとなるが、市内の対象者数及び効果は。

- 中長期在留者における市内の対象者は、令和7年4月1日時点で3,798名である。法の改正によって、在留カードにマイナンバーカードの機能を持たせることにより1枚で済み、また、手続も簡略化されることから利便性が向上する取組である。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第58号 狭山市駅加佐志線調整池及び久保川調節池整備工事請負契約の変更契約の締結について

○複数年度にわたる工事の場合、物価や人件費の上昇は起こりうることであり予測も可能であることから、年度ごとの契約が合理的と考えているが、年度単位で契約しなかった理由は。

●急激な人件費の上昇は予測困難であり、そのような場合を想定して契約約款に記載のスライド条項を適用したものである。単年度事業では、1本あたりの工事費は縮小できるが、複数年度事業として事業規模を大きくすることで、経費の削減につながり全体として事業費の圧縮ができる。また、単年度工事とした場合は、再び契約を結ぶまでの期間、工事が止まることから3年間での事業完了が困難となる。

○物価高騰に起因する契約の変更は今後も起こりうることが予想されるが、どのように対応していくか。

●契約約款に基づき事業者から申し出等があった場合、物価上昇に伴うスライド条項の適用条件を満たしていれば、今回と同様な事務を行っていく。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第59号 権利の放棄について

○権利の放棄に至るまでの経緯は。

●令和元年度分の狭山市駅西口駐車場指定管理者納付金が未納となったことを受け、令和2年2月1日に当該指定管理者の取り消しを行った。同年2月7日に債権差し押さえの申し立てを行い、3月12日に当該指定管理者の破産手続きが開始された。債権回収については、令和7年4月28日までに17回にわたる債権者集会が開かれ、預貯金などの調査が行われた。第17回債権者集会において、裁判所から債務者の資金がないことの通告を受けて、一連の債権回収が不可能という結論に至った。

○本件の発端となった平成30年度後期納付金の納入が遅れることについて、納付期限前に、当該指定管理者から市に対しての書面での報告はあったのか。

●事前の報告の記録はない。

○当該指定管理者と平成31年度の協定を4月1日に新たに締結するにあたり、平成30年度後期納付金が納付期限までに納入されたことを確認したか。

●協定を結ぶ際に、納入の確認をしたとの記録はない。

○平成30年度後期納付金の納入期限までに、当該指定管理者から納付猶予の申し出がなかったことについて、どう考えていたのか。

●平成30年度末は、納入期限ギリギリに相手方が納入した場合、金融機関を通して、入ってくるタイムラグがあるため、数日立ったところで確認をするのが通常で、未納というような疑いがない限りは、気づきにくい。今回の場合、前年の前期まではしっかり納入されていたため、後期については納付期限の延長という形で市と指定管理者とで協議の上、納付期限を延ばしているもので、これについては特に問題はなかったと認識している。

○4月1日の契約更新の前に、3月31日期限の納付金の納付確認をすべきではなかったのか。

●年度末の入金確認を当日行うことは難しいことから出納整理期間が設けられている。今回の事案も出納整理期間中に確認する対応に問題はなかったと認識している。

○納付期限の延長については、起案をあげるなど適切な事務執行が行われていないと考えるが見解は。

●平成31年4月22日に指定管理者との面談において納付期限を5月中に変更することとし、これに基づき納付されたことから、決裁等を残していないものと判断している。

○平成30年度後期納付金が納付された5月30日には同様の指定管理業務を請け負っていた他市の指定管理者を解除されていることから、今般の状況になることを想定できなかったのか。

●平成27年度から平成30年度の前期までは期日どおり納付されていることから、後期の遅れを疑うことは難しかったと判断している。

○一連の行政手続きは適正であったか。

●行政としての手続きは、可能な限り最善の事務執行を行ったと判断している。

今後市民サービスを止めることがないよう最善の努力をすること、従来よりも長い3年分の財務諸表を確認すること、業務状況の把握を毎月実施すること、納付金について年2回から年4回にし、現在は毎月納付としていることなど、類似の案件が出ることを防ぐために、可能な限りの改善をしっかりと進めていきたい。

○平成30年度後期納付金の遅滞が発生した時点で、危機感があれば対応も変わったのではないかと。債権放棄の金額の大きさを鑑みると、今後の事務対応には更なる危機感を持って取り組まれない、との意見。

採決の結果、多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第60号 令和6年度狭山市一般会計歳入歳出決算認定について 歳入全般、及び歳出1款 議会費、

2款 総務費、5款 労働費、6款 農林水産業費、7款 商工費、9款 消防費、11款 公債費、12款 予備費、並びに実質収支に関する調書、財産に関する調書について

歳 入

1 款 市税について

○固定資産税の不納欠損額 5 2 0 万 5, 7 3 2 円の滞納件数は。

● 3 5 5 件である。

○市税の滞納や未納による差押え物件について、インターネットオークション等における出品状況は。

●令和 6 年度はインターネット公売を 1 回実施し、ゲーム機、ゲームソフト、一眼レフカメラ、カメラレンズなど動産 1 2 品総額で 1 5 万 4 5 0 円が落札された。

○徴収に関しては、対象世帯の生活状況とのバランスを鑑みた執行をされたい、との意見。

2 款 地方譲与税 から 1 3 款 交通安全対策特別交付金 について

質疑なし

1 9 款 寄附金 から 2 1 款 繰越金 及び 2 3 款 市債 について

○市制 7 0 周年記念費について、この事業に対する寄附金はあったか。

●寄附金については、受付時にいくつかの項目から目的を指定頂くが、特に70周年記念事業という項目は設けていないため把握はしていない。

○周年事業のために寄附金を募ることは市民からの理解を一定程度得られると考えられることから、検討されたい、との意見。

歳 出

1 款 議会費について

質疑なし

2 款 総務費について

○職員採用事業費において、障がい者雇用に向けどのようなことをしたのか。

●障がい者雇用に関し、正規職員の採用は無かったが、一方で、会計年度任用職員については、令和6年度より新たな取組として障害を持つ方を就業員として任用した。

○職員厚生事業費について、ストレスチェックの結果、病院を受診された職員はいたのか。

●産業医との面談を勧奨しており、令和6年度は6人が産業医と面談を行った。

○文書管理事業費について、決算額が前年度比約60%減額となっているが、その理由は。

●令和5年度に、新システム導入に係る構築費用の支出があったためである。

○職員研修事業費において、福祉分野を対象とした研修の実施状況は。

●令和6年度は、障害者福祉課職員を講師に、あいサポートに係る研修を実施した。

○職員が窓口において福祉的サポートを必要とする方に適切に対応できるよう、職員研修を実施されたい、との意見。

○広報さやま作成委託料が前年度に比べ160万円増額となっているが、その理由は。

●3年契約しているが、物価高騰の影響により用紙代が高騰していることから、委託業者より印刷単価の見直しについて申出があり、市況を鑑みて、令和6年4月1日に印刷単価の変更契約を締結し、契約単価を変更したことにより増額となった。

○広報さやま作成委託料が年160万円、月換算すると約13万3,000円の増額となるが、増額分の内訳は。

●令和5年度に比べ、カラーページについては年間約67万円の増額、単色ページについては年間約76万円の増額、また、令和5年度よりもデザインページ数が多くなったことによってデザインページが年間約17万6,000円増額となった。

○広報紙1部当たりの近隣他市の発行費用の状況は。

●令和4年度における発行単価は、所沢市が16ページで単価10円、入間市が24ページで18円、飯能市が25ページで38円であり、狭山市の令和6年度の発行単価は平均して23ページで23.48円である。

○広報紙の印刷単価については、現在1部単価での見積りが一般的であるが、白黒印刷とカラー印刷による特異な見積もりとなっているため、今後は分かりやすい印刷発注を行えるよう対応され

たい、との意見。

○広報さやまの配布率は。

●令和7年5月号の配布率は、世帯総数に対する配布率は72.41%で、そのうち自治会、管理組合等の配布率が65.46%である。

○広報紙を市民へ100%届くよう努力してほしいが、見解は。

●自治会未加入者には、公共施設や駅、郵便局、コンビニエンスストアや金融機関などに配架している。また、高齢者や障害のある方で外出が困難な方には、申出により郵送もしている。さらに公式ホームページやLINE公式アカウントやXなどへの掲載、携帯端末から見られるマチイロやサイドブックのちいき本棚などにも掲載をしており、できる限り多くの方に広報紙が届くように努めている。

○移住・定住プロモーション事業における市民ライターは何人いるのか。

●令和6年度は9名おり、令和7年度は8名となっている。

○市民ライターの男女比率とそれに伴う効果は。

●令和6年度は市民ライター9名の全てが女性であり、Instagramを活用して、ライター自らが魅力を発信することで、本市への関係人口の増加やシティプロモーションの強化につながっている。

○市民ライターの投稿数や投稿頻度は。

●現在8名のライターが、それぞれ月一、二回程度投稿しており、投稿数は、昨日時点で224の投稿があった。

○さやまちょこっとなびの投稿頻度については、投稿数の多いアカウントは、フォロワー数も増えてくるため、市民ライターの方にご活躍いただきたい、との意見。

○市民ライターの活躍を鑑み、今後、有償化や年間契約といった考えはあるのか。

●市民ライターの方は、自分たちが協力して狭山市の魅力が多くの人に伝わり、狭山市にたくさんの人が来てほしい、イベント等にも来てほしいという思いで活動されているため、現時点では、謝礼は考えてはいない。

○市民ライターに対しては、謝礼を払うことによりプロとして活動するという考え方もあるので、よりクオリティの高い活動をしていただくためにも、謝礼について検討されたい、との意見。

○財産管理事業費に施設修繕料と設備修繕料があるが、内容は。

●施設修繕料は、床のタイルや屋上防水の修繕であり、設備修繕料は、電気設備や給排水設備の修繕である。

○市庁舎設備等改修事業費について、本庁舎の冷温水発生機を改修した理由は。

●本庁舎ができて以来、一度も改修していない設備だったことから年度を分け整備を行った。

○企画調整事業費について、前年度比で745万円の増額となっている理由は。

●新たに総合計画策定支援業務委託料及び万博首長連合の負担金の支出があり、また、年度途中で退職した職員の補充として会計年度任用職員1名を任用したことにより増額となった。

○万博首長連合負担金は一律に負担しているものか。

●万博首長連合負担金は、LOCAL JAPAN展に出展する43自治体が均等に負担している。

○行財政改革推進事業において、職員提案の募集とあるが、具体的な提案内容は。

●総合子育て支援センターにおいて、紙で行っていた利用受付を電子申請フォームに変更し、行政と利用者双方の利便性の向上を図るという提案、また、公共施設の情報を見える化、一元化するための公共施設カルテを作成、活用し、情報を探す手間や時間を削減させる提案などがあった。中でも最も評価が高かったのが、市民課で実施している業務研修を動画で作成することにより、地区センター職員が空き時間に学習できる内容の提案があった。

○行財政改革において、行財政改革推進委員会の開催回数とその効果は。

●行財政改革推進委員会は2回開催し、公の施設の使用料及び事務手数料の見直し、地区センターの機能拡充、及びデジタル技術を活用した利便性の向上に係る取組についてご意見をいただいた。行政外部からの視点によるご意見をいただくことで、社会経済情勢の変化に対応した効率的な行政運営を推進できる効果があったと捉えている。

○情報化アドバイザーからアドバイスを受ける頻度とその効果は。

●令和6年度中は情報化アドバイザーから合計12回の支援を受けている。情報化アドバイザーは、総務省のデジタル統括アドバイザーや、他の自治体のアドバイザーを併任していることから、国における新しい施策や先進的な事例などにも精通されており、それを踏まえた助言をいただいている。

○平和意識の高揚に向けた更なる施策を検討されたい、との意見。

○移住・定住促進事業費の推移は。

●親元同居・近居補助金は、交付件数が、令和4年度が65件、令和5年度が71件、令和6年度が70件となっており、交付額は、令和4年度が2,200万円、令和5年度は2,300万円、令和6年度は2,370万円であり、若い世代の住宅取得支援補助金は、交付件数が令和4年度256件、令和5年度247件、令和6年度160件で、交付額は、令和4年度4,365万円、令和5年度4,265万円、令和6年度2,720万円である。

○令和6年度は若い世代の住宅取得支援補助金が大幅減となっているが、その要因は。

●要因を一つに絞るのは難しいが、住宅価格自体の上昇や新築住宅建築件数の減少により、補助制度が対象としている40歳未満の若い世代にとって、適当な物件が少なかったことが要因として考えられる。

○総合戦略事業費において、事業参加負担金を支出している埼玉出会いサポートセンター事業における狭山市在住者の実績は。

●埼玉出会いサポートセンターの狭山市民の登録総数は、男性260人、女性152人、計412人であり、そのうち成婚実績は21組である。

○デジタル戦略推進事業費が令和6年度から行政経営課の事業費として新しく追加されているが、令和6年度における行かない窓口、書かない窓口の取組は。

●行かない窓口の取組は、公開型GISを導入したことで、これまで窓口で確認する必要があった各種の地図情報がインターネット上で容易に取得できるようになり、主に事業者の来庁件数が減り、職員の窓口や電話の対応も効率化された。また、書かない窓口の取組は、市民課窓口や地区センター等に申請書自動作成機を設置したことで、来庁者の申請書記入の負担軽減が図られた。

○市民にとっての時間と移動負担の軽減に向け、行かない窓口、書かない窓口の更なる推進を図りたい、との意見。

○移住定住プロモーションにおける市民ワークショップの概要は。また、まちづくりへの関与意欲を定量化するためのmGAP調査とは。

●市民ワークショップは、18歳から39歳の市内在住・在勤・在学の方11名と「さやまちょこっとなび」のライター3名、計14名により全4回実施し、移住・定住プロモーションに係る先進事例の紹介、市民が主体的に地域を盛り上げるためにやるべきことなどを議論した。

mGAP調査は、まちづくり活動の効果を「参加」「推奨」「感謝」という3つの指標で把握す

るための調査であり、当市のシティプロモーションの効果を測るために実施している。

○人権施策推進事業費において、毎年購入している人権問題啓発DVDの必要性及び内容は。

●DVDは、学校の授業、PTAの家庭教育学級など、多くの現場で人権について考える契機として活用するために購入しており、内容は、女性、性的少数者、子供の人権、障がい者、外国人など様々な人権問題を年ごとにテーマを検討し購入している。

○人権問題について、当事者などから体験を通じての思いや意見を伺うことができる講演会や体験会なども検討されたい、との意見。

○基地対策事業費について、航空機騒音被害見舞金の実績は。

●航空機騒音被害見舞金は、昭和47年から市が独自で実施している制度で、国が告示している航空機騒音指定区域図に含まれる自治会に対して見舞金を交付するものであり、世帯割額と地域加算額により算出しており、42自治会に支出している。

○情報化推進事業費について、地区センター等機能充実や情報化推進要員の育成が示されているものの、決算額が前年度比約81%の減額になっている要因は。

●令和5年度に実施したマイナポイントの支援に伴う人件費やパソコン等のリース料がなくなったこと、また組織改正に伴い、RPA導入支援業務委託やAI-OCRの年間利用料、Logoformサービスの利用料等を行政経営課の予算としたことが主な理由である。

○狭山元気プラザ管理事業費における施設修繕料の内容は。

●主な修繕内容は、導入後12年以上経過し劣化が進んだ電話設備の修繕と、10月の市民大学再開に向け、多人数の使用でも安定したネット環境を確保するための無線ネットワークの設備修繕である。

○消費生活相談において、相談件数が増加しているが、年齢別の件数は。

●70歳以上が517件、60歳代が177件、50歳代が217件、40歳代が123件、30歳代が103件、20歳代が111件、20歳未満が18件、年代不明が157件である。

○若い年齢層への消費者教育も大事であることから、学校等への出前講座を行われたい、との意見。

○市民大学事業費について、休校中であった令和6年度における活動内容は。

●他の市民大学3校への視察、シンポジウムの開催を経て、今後の市民大学のあり方について議論を深めた。また、過去の修了団体の代表と今後の方針や講座内容、スケジュールなどについて意見交

換を行い、協働推進協議会における協議も踏まえ、さやま市民大学運営プランを策定した。

○市民大学事業費の事業用消耗品費と機械購入費の内容は。

- 事業用消耗品費の主なものは、講義用机を40台、椅子70脚を購入し、また、機械購入費は、65型ディスプレイを教室ごとに3台購入した。

○過去の修了団体の代表との意見交換の内容は。

- まちづくりに向けた人材育成のため、今後の方針について、多くの意見をいただいた。その結果として、今後の市民大学には、教養学部とコミュニティデザイン学部という2つの学部を設置するに至った。

○市民大学の修了生から、まちづくりを担う人材が育つよう支援されたい、との意見。

○自治会への補助金の内容は。

- コミュニティ推進事業費に計上している各自治会に交付する自治運営費補助金、自治会連合会に補助する自治会連合会補助金、また自治会の集会所等の改修や土地建物の借上げなどに補助するコミュニティ施設特別整備事業補助金である。

○自治会については、規模、人数に応じた助成だけでなく、活動内容に対しての支援も強化されたい、との意見。

○自治会に入らない世代や世帯も非常に増加していることに鑑み、多くの方に新しい情報を提供するためにも、公式SNSの登録を積極的に推進されたい、との意見。

○男女共同参画推進事業費において、デートDV防止出前講座を開催したとあるが、何校で実施されたのか。

- 市内の公立中学校3校で実施した。

○DV相談は、令和4年度14件、令和5年度25件、令和6年度32件と増加しているが、緊急対応したケースはあったか。また、その相談体制はどのようになっているか。

- 女性生活相談の中で、そのような緊急対応はゼロ件であるが、それ以外で直接男女共同参画センターにおいて緊急対応したものとして1件あった。女性生活相談は、毎月第1金曜日と第4火曜日の月2回実施しており、2名の相談員で対応。女性相談枠は年間で96枠あるうち、相談件数が65件であり、相談枠の67.7%が埋まっている状況であるため、そこまで逼迫した状況にはなっていないと認識している。

○デートDVについては、啓発に向けSNSを利用した情報発信などに取り組まれているか。

●デートDVに関して、SNS等での情報発信は現状行っていない。

○デートDVについては、インターネットやSNSを通じて工夫しながら啓発に向けた情報発信をされたい、との意見。

○女性生活相談の相談体制と相談件数は。

●女性生活相談については、相談員2名で毎月第1金曜日と第4火曜日の月2回実施している。

相談件数は65件であり、年間相談枠96枠に対する割合は67.7%であり、逼迫した状況にはないと認識している。なお、市民相談室にも女性生活相談の日を月1回設けている。

○時期や時間帯で予約が取りづらい状況は生じていないか。

●時期や時間帯による空き状況の把握はしていないが、全体の枠としては空きのある状況であることから、今後の状況を見て、相談体制を検討していく。

○女性職場環境改善助成金の交付実績が3件あったが、交付先企業からの反応は。

●女性活躍推進に係る研修に参加した企業からは、女性が自信を持って積極的なコミュニケーションやリーダーシップを発揮できるようになったというお声をいただいている。

○男女共同参画の女性職場環境改善助成金について、職場環境の改善前後における交付企業の風土や社員の意識の変化について把握しているか。

●職場環境の改善前後で企業風土がどのように変化したかまでは把握していないが、今後は、助成金の活用をきっかけにして始まった職場における社員の意識変化が、社内にどの程度浸透したのか把握に努めていきたい。

○女性活躍に向けての環境改善等が一時しのぎのものではなく、社内風土や社員意識の変容にまで至ったのかをきちんと報告を受け把握されたい、との意見。

○放置自転車対策事業費について、継続して1,100万円程度支出されているが、その要因は。

●放置自転車は減少傾向にあるが、放置自転車の管理にかかる人件費等経常経費として最小限の支出が必要となる。

○令和6年度中も市内に新しい商業施設が開業したが、施設周辺の交通安全対策のために協議はしたのか。

●北入曽のスーパー開業時には、歩道部分を店舗側と協議して安全の確保に努めた。また、入曽駅周辺については、都市建設部と協議し、連携を取りながら安全確保に努めた。

○令和6年度に防犯カメラが市内100カ所に設置されたが、その効果や利用実績は。

●防犯カメラは、令和6年9月の供用開始以来令和6年度末までに警察から7件の情報提供依頼があり、効果は出ていると認識している。

○特殊詐欺対策電話機等購入費補助金について、申請者全員に補助ができたのか。また、この補助金を増額する考えは。

●当初想定を上回るニーズがあり、2月末時点で185件の申請を受け付け交付した。3月以降の申請についても令和7年度事業として継続して対応している。今後については、自宅の電話が携帯電話にシフトされてきており、固定電話の設置数の推移も見ながら検討していきたい。

○市制70周年記念費の宇宙プロジェクト事業委託料について、ともに未来へ狭山市×こども宇宙プロジェクトに対して児童生徒からはどのような声が上がっていたのか。

●「自分の写真がロケットで宇宙に届くと知ってわくわくした」といった声や「学校に展示された大きなモザイクアートの中から、友達と一緒に自分の写真を見つけるのが楽しかった」といった声を聞いている。

○市内4大学が行った市制施行70周年100日前カウントダウンの成果は。

●取組に参画した大学生にとっては、狭山市に関心を持ち、自ら関わろうとする意識が育まれたとともに、イベントの参加者が、改めて市の魅力を知る契機ともなったと考えており、市への誇りや愛着の醸成につながったものと捉えている。

○市内4大学との協働については、周年事業だけでなく、今後も、若者の意見を行政に反映させたり、協働により関わりたい、との意見。

○70周年事業は地域と行政とが一体となったすばらしい事業・式典だったと受け止めているが、一方で、60周年事業と比べ、地味であったとの声も聞かれたが、どのようにとらえているか。

●10年前はNHKのど自慢など、メディア活用による広報力に違いがあったものと捉えているが、70周年につきましても、事前に庁内の検討会議のほか、市民のアンケート等にて事業を検討し実施しており、70周年なりのよさもあったと捉えている。

○市制施行70周年記念事業の最大の目的と、得られた効果は。

●本市のこれまでの歩みを振り返るとともに、豊かな未来へつなげていく契機とすることを狙って実施されたものであり、市民の市への誇りや愛着の醸成に資するとともに、子どもたちが市の未来に関心を持ち、自ら関わろうとする意識を育む成果も得られた。

○周年事業を行う際には、周年事業について、より多くの市民に周知されるよう工夫されたい、との意見。

○徴税費の徴収事業費において、市税等過誤納金払戻金が1,443万827円あるが内容は。

●過誤納金払戻金は一旦確定された税額が納付または徴収された後、申告等により過去に遡って減額更正等により減少した税額を還付したり、前年度中に還付されなかった還付金を当年度に還付するものである。

○賦課徴収費について、差し押さえ債権に生命保険があるが、この中に学資保険は入っているのか。

●令和6年度の差押実績としては、生命保険の差押件数86件中16件が学資保険の差押件数である。

○学資保険は、保護者が子どもの将来のための教育資金として積み立てていく保険なので、差押えの対象から外されたい、との意見。

○滞納件数が年々増加しているが、滞納者は、市役所の敷居が高く相談しづらい状況にあることから、相談しやすい窓口対応と減免制度の周知を図られたい、との意見。

○戸籍管理事業費において、おくやみコーナーの実績が794件となっているが、予約方法や予約の現状は。

●おくやみコーナーの予約方法は、電話と電子申請による二通りがあり、実際約800件のうち、約600件は電子申請、残り約200件は電話である。また令和6年度の対応可能な件数は972件で、申込み実施862件のうち受付件数は794件であり、対応可能枠に対する実施率は81.6%であった。

○選挙管理委員会事務局の定数と当該年度の配置人数は。

●狭山市職員定数条例では4名と定められているが、昨年度の配置人数は3名であった。衆議院議員選挙にあたり、昨年9月17日及び10月15日に兼務職員が1名配置され、また、10月7日には、期日前投票所に従事する応援職員10名が、また、10月11日には、不在者投票事務に従事する会計年度職員3名が加わった。

○選挙事務にあたっては、その特殊性と職員の育成を鑑み、若い世代の配置や定数の増員などを検討

されたい、との意見。

○衆議院議員選挙事業費の庁用備品購入費の内容は。

●投票用紙自動交付機が古く修理等による対応ができないことから14台を購入した。

○手数料に選挙公報新聞折込手数料が計上されているが何紙に何部折り込んでいるのか。

●6紙に計3万7,000部を折り込んでいる。

○統計調査事業費について、不用額が804万円あるが、その理由は。

●全国家計構造調査には基本調査と簡易調査の2種類があるが、当市が令和6年度において基本調査の対象から除外されたため、これに伴う調査員、指導員の報酬等の費用が不用となった。

5 款労働費について

○就労に向けた情報収集等については、インターネット経由が主流となっていることから、市内事業所と連携し、就労支援サイトの充実を図られたい、との意見。

○就労支援について、引き続き障害者や女性に特化した対面によるセミナーを開催されたい、との意見。

6 款 農林水産業費について

○農地転用が年々増加し農地は減少しているのか。

●令和6年度の農地法に基づく処理状況の合計は149件、前年の令和5年度148件で、転用件数はほとんど変わらない状況であり、内訳としては農地法第5条に基づく農家以外の者が農地以外、住宅敷地などに転用する許可申請が全体の4割以上となっている。

○農業振興事業費が前年度決算比較で増額となっているが、その理由は。

●ナラ枯れ被害対策事業を新たに実施したこと、野菜産地強化整備支援事業採択者が1名いたこと、また、新規就農総合支援事業の要望者が1名増加されたため、増額となった。

○農業振興事業費について、新規就農総合支援事業費交付金の内容は。

●5人の新規就農者に年間1人当たり150万円ずつ支出したものである。

○農業振興費について、農家所得向上に向けどのような支援を考えているか。

●農産物の価格には相当のコストがかかっていることを認識した上で、農産物ひとつひとつのブランド化が必要であることから、農業祭や新茶祭りなどのイベント時にそれらを広くPRし、それが価格に反映できればと考えている。

○農業の振興に向けて、農家が農業に取り組みやすい環境を整備するとともに、農家所得が向上する施策を展開されたい、との意見。

○学童農業体験事業費の内容は。

●子どもたちが土と親しみながら作物を育て、それを収穫して味わうという体験を通して農業の大切さや農業を理解する事業であり、市内保育所、幼稚園、小中学校のうち37校で実施したものである。

7款 商工費について

○店舗・住宅リフォーム補助金については、1社で何件程度請け負っているのか。

●一番多い業者で18件である。

○店舗・住宅リフォーム補助金については、市内の経済効果や市内中小企業の請負につながることから、継続されたい、との意見。

○旧東中学校跡地の今後の有効利用の方向性は。

●引き続き企業誘致に向け、適正に管理していきたい。

○旧東中学校跡地利活用については、企業誘致に限定することなく福祉や教育の施設等様々な選択肢の中で検討し有効に利活用されたい、との意見。

○インキュベーションセンター管理事業費について、女性による施設の利用実績は。

●代表が女性であった利用者はこれまで3件あった。

○起業支援の一環として、インキュベーションセンターにおいては、女性起業家にも積極的な入居促進を図られたい、との意見。

○産業労働センター管理事業費の不用額が多いがその理由は。

●センター長の就業が週5日から週2日に変更となり人件費分の減額によるものである。

○商業支援事業費において、イベント等のにぎわいが商店街そのものの活性化に結びついていない

め、来場者をどう商店街につなぎ止めるのか、また、その支援をどのようにやっていくのか。

- マルシェ等の来場者が商店街を利用し、また、マルシェの出店者が空き店舗を活用したいとの思いに繋げていけるよう取り組んでいるところである。

○商店街の活性化に向けて、イベント時の活況だけでなく、商店そのものの活性化や空き店舗の解消につながる施策を図られたい、との意見。

○商店街の活性化に向け、必要と思われる今後の支援に対する見解は。

- 来客者のニーズが変化しており、また、商店の方たちの高齢化及び後継者不足を踏まえ、商店街が活気づく支援を考えていきたい。

○商店街の活性化については、イベントの開催や施設の修繕にとどまらず、市民の商店街に対する現代的ニーズを把握し、商店街全体を活性化するとともに地域の居場所となるよう支援されたい、との意見。

○入間川にこにこテラス管理事業費の施設修繕料の内容は。

- 寝ころびベンチの修繕である。

○にこにこテラスの交通誘導業務委託料の内容は。

- 桜の時期や航空祭の時の交通整理員に対する委託料である。

○入間川七夕まっりの今後の展望は。

- 引続きまつりを継承し、やらいの飾りが減らないよう取り組みたいと実行委員会から伺っている。

○七夕まつりは狭山市を象徴する祭りであることについて意識の醸成をはかり、全市的な参加を図りたい、との意見。

○おりぴいの着ぐるみは何体あり、そのサイズは。

- 3体あり、サイズはすべて同じである。

○おりぴいの着ぐるみ更新時には複数サイズでつくられたい、との意見。

9 款 消防費について

○防災対策事業費の防災気象情報提供業務委託料について、令和6年度の実績は。

- 防災気象情報提供業務委託料は、台風などの水害に備え、狭山市に特化した気象情報を提供してもらうための委託料であり、台風等の際に一日に2～3回、気象情報がオンラインで送られてくる。

委託先にいる気象予報士には、防災フェアへの参加や市職員への研修も実施してもらった。

○自主防災組織育成事業費について、令和6年度に新たに結成された自主防災組織はあるか。また、自主防災組織の現在の数と自治会全体に占める割合は。

●令和6年度は峯自治会にて自主防災組織が結成された。現在、自主防災組織は97組織が結成されており、結成率は約80%である。

○災害応急対策事業費における備蓄品購入費について、備蓄品購入費、災害時救急医療品購入費、災害時非常食購入費に分かれているが、それぞれどのような物を購入したのか。

●備蓄品購入費では段ボールベットを、災害時救急医療品購入費では、軟膏、絆創膏、皮膚の洗浄綿などを、災害時非常食購入費ではアルファ米、保存水、粉ミルク、ビスケットなどを購入した。

○行政と避難協定を結んでいる自治会は少数にとどまるが、協定締結を推進するためにどのような取り組みを行っているのか。

●毎年、自治会連合会等に対し避難協定についての周知を図り、協定締結を依頼している。

○地区防災計画策定のためにどのような支援を行っているか。

●自治会連合会に対し、計画の必要性や国から示されているガイドラインについて説明し周知を行っている。

○被災時は共助が最も大切なことから、自治会における地区防災計画の策定を更に推進されたい、との意見。

11款 公債費、12款 予備費について

質疑なし

実質収支に関する調書について

質疑なし

財産に関する調書について

○財産に関する調書について、物品の点検や棚卸しをしているのか。

- 契約検査課から定期的に庁内に向け通知を出し、物品の点検や棚卸しするよう要請している。

採決の結果、多数をもって、原案のとおり認定すべきものと決した。

要望指摘事項

1. 男女共同参画事業については、女性生活相談の対応枠拡充とともに、企業における女性活躍機運の更なる醸成のため女性職場環境改善助成金の拡充をされたい。
2. 放置自転車対策事業については、放置自転車の現状と行政コストの負担を広く市民に周知し、違反者への警告対応の強化や自転車駐車場の確保などの施策に取り組まれたい。